

様式例第 3 号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度に関して	求職者が採用された日から起算して下記の期間内に当人の都合で退職した場合は、その期間に応じ、次の割合により支払われた紹介手数料を求人者に対して返金します 1 ヶ月以内：80% 3 ヶ月以内：50%

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

43-ユ-300224

事業所の名称及び所在地

ティ・シー・ケイ株式会社

熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘一丁目 5 番 3 5 号